

動労福島申第4号
2016年3月24日

東日本旅客鉄道株式会社

執行役員 仙台支社長 松木 茂 殿

国鉄福島動力車労働組合
執行委員長 橋本 光一

郡山総合車両センターに搬入された原ノ町駅被災車両に関する申し入れ

現在、郡山総合車両センター内に、老朽化した651系の車両と415系車両が留置されています。これらの車両は、3月18日の福島民報の記事からすれば、東日本大震災と原発事故以来約5年間原ノ町駅に留置されていた車両で、老朽化のために場内において解体されるものと推測されます。

これら車両は2011年3月11日の東日本大震災で被災し、事故を起こした福島第一原発から約25キロ地点に約5年間もの長い間、放置され続けていた車両です。私たちは大変不安を感じています。特に心配するのは、プルトニウムなどの大変危険な放射性物質が車両に付着しているかもしれないということです。プルトニウムは極めて微量でも吸いこんだら癌を発症させる猛毒物質です。車両解体の過程で粉塵と一緒に飛散することは避けられません。

解体作業に従事する労働者はもちろん、郡山総合車両センターで働く労働者の健康を守るためにも、これら車両に対する放射能対策を講じるべきです。具体的には、放射線量はじめプルトニウム等の危険な核種の有無を測定し公表することと、車両の放射能に関する安全性が確認されるまでは、解体作業等を行わないことを要求します。

以上